

# 情報セキュリティポリシー

24-一般-00197  
2024年 9月 1日

株式会社日本貿易保険（以下「当社」という）は、我が国企業が行う対外取引（輸出入、海外投資、融資等）に付随する非常リスクや信用リスクをカバーする貿易保険を提供する我が国唯一無二の機関です。当社がその事業活動を通じてお客様の信頼に応え、十分な安心をお届けしていくためには、当社の情報資産を適切に管理し、様々な脅威から保護していくことが必要不可欠です。そこで当社は情報セキュリティを高いレベルで維持していくことを経営上の重要課題の一つとして認識し、経営層主導の下、すべての役職員がこの課題に継続的に取り組み、適切に実践していくことを重要な責務と位置付けます。本ポリシーは、情報資産の維持、管理等の情報セキュリティの適切な運営のための基本的な方針や枠組みを内外へ示すものです。

## 1. 情報セキュリティ管理体制

当社は、不断に外部環境の変化に留意し、当社の情報資産に関わる脅威を認識することにより、サイバーセキュリティ等の情報セキュリティの確保及び迅速に対応するための体制を構築・維持します。

## 2. 法令等の遵守

当社のすべての役職員は、本ポリシーはじめとする社内の各規則の他、情報セキュリティに関連する法令、規制その他の社会的規範を遵守します。

## 3. 教育・研修の実施

当社は、すべての役職員が情報資産の重要性を十分に認識し、情報資産を継続的に保護するために必要な教育、研修を実施します。

## 4. 業務の外部委託に際してのセキュリティ確保

当社は、業務委託等により当社の情報資産の使用・管理を役職員以外のものに委ねる場合には、情報セキュリティが確保されていることを確認するとともに、情報資産の内容に応じ、適切な措置を講じます。

## 5. 事故への対応

当社は、情報漏洩等の情報セキュリティを脅かす事態の発生の予防に努めます。万一情報セキュリティ上で問題となる事態が発生した場合には、その解決のために関係者への事態報告を含めて迅速且つ的確に対応するとともに、再発防止策等を適切に講じます。

## 6. 継続的な改善

当社は、情報セキュリティ技術の革新等の外部環境の変化、組織、業務内容等の変更及び当社の情報システムの更改等による内部環境の変化に対応するため、適宜適切に本ポリシー

及び関係規則の再評価・見直しを実施します。

## **7. 改廃**

本ポリシーの改廃は、取締役会にて決定する。

## **8. 主管部**

本ポリシーの主管部署は、システム部サイバーセキュリティグループとする。

## **附 則**

本ポリシーは、2024年9月1日から施行する。